

近現代における言語衰退過程の観察と考察

——琉球語宮古池間方言¹⁾を事例に——

田口 智大
(萩原研究会3年)

- I はじめに
- II 研究手法
- III 先行研究
 - 1 言語系統
 - 2 池間方言の言語衰退に関する先行研究
- IV 調査結果
 - 1 岩崎・大野(2013)の研究との比較
 - 2 コードミキシング、コードスイッチング
 - 3 池間方言で話しかけられて日本語で答える会話
- V 考察
 - 1 〈領土的〉池間方言と〈脱領土的〉日本語
 - 2 方言札——「監獄」として
 - 3 「他人の欲望を欲望する」——言語使用と「大きな他者」への同一化
 - 4 ポストモダン——国民国家とグローバリズム
- VI おわりに

I はじめに

世界には大まかに見積もって6000の言語があると言われるが、その20～50%はもはや子どもに話されておらず、すなわち今世紀中に消滅するだろうと報告されている²⁾。日本国内の諸言語も例外ではない。エスノログによれば、日本国内の言語としてはアイヌ語、北奄美語、南奄美語、日本語、日本手話、喜界語、朝鮮語、国頭語、宮古語、沖縄語、沖永良部語、徳之島語、八重山語、与那国語、

与論語の15言語が報告されている³⁾。その中で、琉球列島の11言語⁴⁾は日本語への移行段階にあり、話者は高齢者世代に限られていて、若い世代への言語継承は行われていない⁵⁾。

この現象は、言語史上きわめて特異で重要なものである。ここで、なぜ少数言語の消滅が世界中で同時多発的に発生しているのかという疑問が湧く。考えられる回答はいくつかあるだろう。グローバリゼーション、情報化、伝統的共同体への自尊心の低下、少数言語に対する差別的言語政策などがそれである⁶⁾。

本論文では、上に挙げた日本国内の消滅危機言語の一つである宮古語の池間方言を実例としてフィールドワーク形式の調査を行い、その結果と先行研究の成果を批判的に比較・検討する。そして、池間方言の言語運用能力の境目となる1950年～60年代が、近代からポストモダンへの思想的移行期と重なることに着目して、言語衰退現象を政治社会思想的側面から描き出すことを試みる。

II 研究手法

研究手法としては、筆者は当方言の使用される池間島を実際に訪れ、2017年9月13日から19日までの約1週間にわたって、聞き取り調査と参与観察のフィールドワークを行った。池間方言を取り扱う理由としては、筆者が以前に言語調査目的でフィールドワークをしたことや、宮古諸方言の記述言語学的研究が琉球諸語の中で比較的進んでいるため社会言語学的観察の基盤が既に整っていることである。

聞き取り調査は、主にコミュニティに属する人との対話であり、観察者のパラドックス⁷⁾を避けるために一方的なインタビュー形式は極力排した。以下の調査結果は、人々の対話の中で体験談を語ってもらい、筆者は聞き手に回ることによって主を得られたものである。調査中での、後述するコードミキシングなどの現象を思いがけず観察することができたのは、この調査法のおかげであった。

なお、池間方言には統一された正書法が存在しないが、本論文で池間方言の例文や語を扱う際は、田窪 (2013) の巻末に掲載された池間方言による童話の表記に用いられた正書法に従うものとする⁸⁾。

このようにして得られた調査結果をもとに、言語学や政治学、近現代哲学の概念を用いて言語が衰退していく過程の考察を行う。言語衰退の減少に見られる近代的・ポスト近代的な特徴に着目して、そのメカニズムへの説明を試みる。

Ⅲ 先行研究

1 言語系統

奄美大島から与那国島にかけて広がる琉球弧で主に話されている琉球諸語に関しては、研究者によって様々な分類が提示されている。池間方言の文法を記述した林は、奄美語・沖縄語・宮古語・八重山語・与那国語の互に通じない5言語に分類する立場を取っている(図1参照)⁹⁾。本稿で対象とした池間方言は、宮古語の一つの方言であり、他にも大まかに宮古島本島方言、大神方言、伊良部方言、多良間方言の4変種が存在するとされる¹⁰⁾。

池間方言は、池間島、伊良部島の佐良浜集落、宮古島の西原集落において話されている(図2参照)¹¹⁾。当方言もまた消滅の危機に瀕している。日常的に使用するのには主に60歳以上の高齢者であり、話者は全員日本語とのバイリンガルである。また、若い世代には継承されていない。話者総数は2000人程度と推定されている¹²⁾。筆者がフィールドワークを行った池間島は、現在人口598人¹³⁾で、その中の池間方言話者はだいたい200人程度であると推計される¹⁴⁾。

2 池間方言の言語衰退に関する先行研究

池間方言の言語衰退に関する研究としては、岩崎・大野の「宮古池間方言における言語衰退過程の考察」¹⁵⁾が挙げられる。岩崎・大野は、池間方言の運用能力に関わる要因として、「教育」「テレビの影響」「誰に育てられたか」「ライフスタイル」「男女差」「社会行事・宗教行事」を挙げている。まず「教育」では、方言札¹⁶⁾に代表されるような学校での標準語励行運動による影響を取り上げている。聞き取り調査の結果から、彼らは池間島における方言札の使用が1960年代にかけてなくなっていったことを明らかにし、1960年以後に生まれた世代が池間方言を流暢に話せないという事実との強い関連を指摘している。方言札の使用がなくなった要因としては、子どもたちの共通語運用能力が向上したため、子どもの将来に対する親や教師の不安が和らいでいったからであるとされている。

テレビの影響は消滅危機言語一般にみられる要因である。テレビが普及することによって、日本語は単に「学校で使われる言葉」であることをやめ、日常的に耳にされる言語となったのである。池間島でテレビ放送が始まったのは1967年であり、この時期と池間方言の衰退の境目が一致することも指摘されている¹⁷⁾。

図1

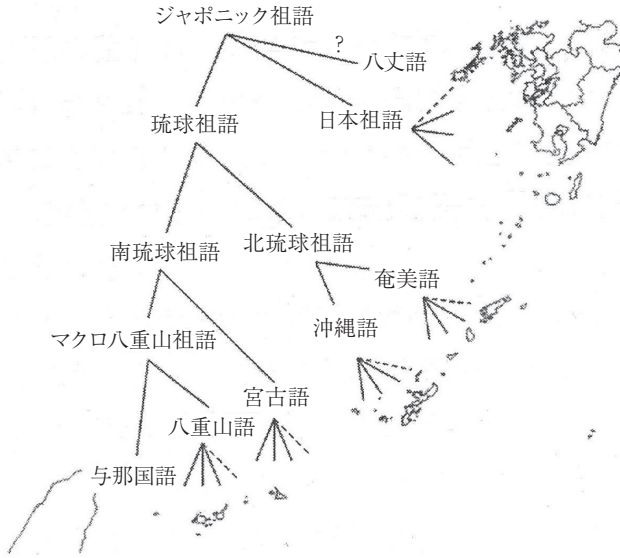
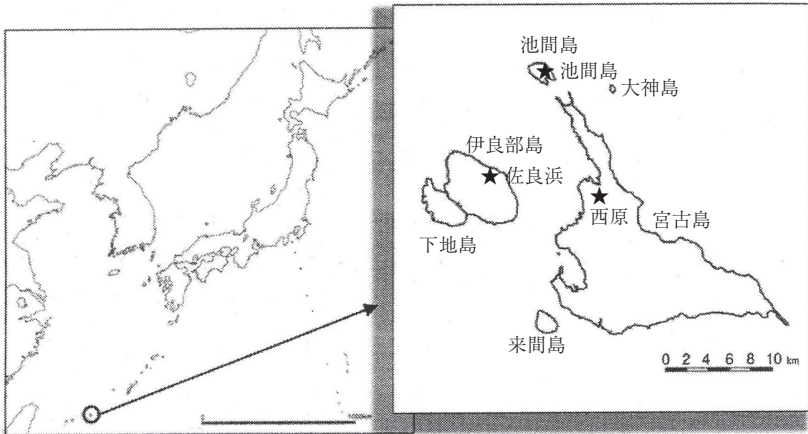


図2



「誰に育てられたか」に関して、祖父母に育てられた人々は、比較的若い世代でも流暢な会話能力が認められるということである。また、「ライフスタイル」の項では、誰に育てられたかという要因以外にも、日ごろから池間方言を使用する生活領域に属していたかという要因が挙げられている。池間島に住む人々は、進学や就職に伴い島外のコミュニティに出ることが多いが、そこでもほかの池間方言話者と行動したり、生活を送ったりすることで、言語運用能力を維持できるケースが見られた。

「男女差」は興味深く、池間方言の場合、男性に比べ女性の方が社会的優位に立つ共通語への移行が早いということである。言語の示す社会階層に関して、男性よりも女性の方が敏感であるという現象は、社会言語学の方野において既に報告されているが、池間方言の事例はそれを裏付けるものとなっている。

また、池間にはさまざまな社会行事や、ミャークツツなどの宗教行事があるが、そういった行事には池間方言話者である高齢者が多く集まり、池間方言でのやり取りが盛んになる場面でもある。特に、こういった場面では池間方言の使用が奨励、あるいは義務付けられており、こういった行事や集まりが方言の持続可能性に影響を与えていると考えられる。

IV 調査結果

以下に、フィールド調査から得られた結果を、先行研究を念頭に置きながら記述する。

1 岩崎・大野（2013）の研究との比較

「教育」「男女差」については、岩崎・大野（2013）の指摘と一致すると考えられる結果が得られた。方言札については、1959年生まれの男性が小学3年生頃まで使われていたと回想している。これは、1960年代に方言札が使われなくなったという報告と一致している。

男女差に関しても、男女の間で方言使用の実践や意識に明確な差が見られた。池間島には、午後3時くらいから午後5時くらいにかけて、若くとも50歳以上の男性たちが集まる場所がある。この集まりは天候などに支障がなければほぼ毎日行われ、会話は基本的にすべて池間方言でなされている。この空間では、50歳（2017年9月17日時点）の話者も池間方言で会話に参加しており¹⁸⁾、積極的な方言

使用が窺える。

男性の活発な方言使用に対して、女性はそうでもないようだ。1936年生まれのとある女性は、「祖母と一緒に暮らしていたため方言は解するものの、標準語の方が得意であり、純粋な方言はできない」と語っていた。また、小学校では主に共通語が使われていたと報告している¹⁹⁾。この女性は、方言札に書かれていた「方言使用者」という表現をそのまま用いて方言話者を指すことが何度かあり、標準語励行教育の痕跡がところどころに見られた。また、1947年生まれのある女性は、方言は部分的には解するが、普段は標準語のみを用いていると語っていた。この女性は、方言を自分から用いない理由として、敬語表現などが難しく²⁰⁾、話すことに自信がないうえ、間違った表現を使ってしまうと失礼になるおそれがあるためと述べていた。

2 コードミキシング、コードスイッチング

上の1936年生まれ的女性は、自身の言語使用について「共通語を使っている」と言っていたが、実際は共通語をベースに池間方言の語彙や表現を混ぜることが多くみられた。例えば、同年代の友人(女性)との会話では、

A：これ、わしに読まれないもので書いているよ。

B：な(え)？

A：読まれないよ、わしには、これ。

B：あいな(そうなの)。

A：ああ、書いてるものは、あの一、英語で書いているよ。

B：あいな(そうなの)？

A：んーでい(うん)。わしはカタカナで書いてるかと思ったら、英語で書いているよ。

B：小さいじーがま(字)で。

A：読みもできない、みー(見)もできない。

B：あすていがー(そうすると)……

というようなコードミキシングが見られた(斜体部が池間方言)。他にも、なうがら(なんか)、なうばい(なんか)、なうていあい(なんとという)、ういから(それから)、あらん(いや)など、接続詞やフィラーの部分的なコードミキシングも観察

された。また、指小辞 diminutive suffix である「がま」という接尾辞を多用し、「そのボールペんがま取って（ちょっとそこのボールペン取って）」や、「ここに座りがましたらいいさーね（ちょっとここに座ったらいいよ）」といった表現も見られた。

このようなコードミキシングは、筆者とインフォーマントの会話の間でもたびたび見られたが、共同体に属する人との会話でのほうが頻繁に現れていた。また、部分的に池間方言の語彙を混ぜた日本語は、比較的若い世代（40～50代）の間の会話でも見られた。このような若い世代は、筆者のような共同体外から来た人々に対しては池間方言がほとんど混じらない日本語を使用するが、共同体の成員（特に高齢者）に対してはこのような池間方言の語彙を混ぜた日本語を使用していた。この場合、社会言語学でいうダイグロシア diglossia が生じている。

他にも、池間方言にない近代・現代的な概念について話すときは日本語の語彙を使わざるを得ないが、その語彙的な転移を契機として、その後しばらく談話が日本語にスイッチするケースが何度か見られた。例えば、病院への通院についての話題であるときは「肺炎」や「人工透析」といった日本語語彙、テレビが映らなくなったという話題であるときは「リモコン」や「アンテナ」といった日本語語彙の使用をきっかけとして、それにかかわる談話が日本語にコードスイッチングしていた。

琉球諸語圏における日本語との混成言語はすでに報告されており、代表的なものには沖縄語との混成言語であるウチナーヤマトウグチである。Anderson (2015) では、各言語変種には各言語変種の日本語混成言語があると示唆されており²¹⁾、この調査結果はそれを裏付けるものである。

3 池間方言で話しかけられて日本語で答える会話

池間方言を話す高齢者男性と30代女性の間の会話では、高齢者が池間方言で話し、30代女性が日本語で受け答えるという場面が見られた。女性が日本語で返答をしたことに高齢者男性は特別な反応を示すこともなく、再び池間方言を用いて会話を継続していた。つまり、二人が互いに異なる言語を使いながら、問題なくコミュニケーションを取っていたのである。このことは、30代女性が池間方言を聞いて理解する能力を有していたことを示している。また、受動的な理解能力を持つ相手に対しては、池間方言が用いられることがあるようだ。

ただ、共同体外の他者である筆者との一対一の会話では「この表現は池間方言でどういいますか」などと要求しない限り、話者が自発的に池間方言で話しかけ

ることはほとんどなかった。こちらが池間方言で話しかけた場合は、驚きや好意的な笑いを伴うことが多く、その返答は日本語が主であった。

V 考 察

本章では、第Ⅳ章で記述した結果をもとに、池間方言の言語衰退を現代思想の概念を活用して考察する。

1 〈領土的〉池間方言と〈脱領土的〉日本語

第Ⅳ章第3節で見られたような、共同体の成員の間での使用言語と、共同体外の人間との間での使用言語が異なることは、池間方言の領土性 *territoriality* と日本語の脱領土性 *de-territoriality* を端的に示している。池間方言は共同体に根差した領土的な刻印を持っており、したがって共同体の成員でない者に対して用いることは「自然でない」と感じられるのである。

また、共同体外の人間の中でも、大学教員などの「先生（池間方言で「しんしー」あるいは「しーしー）」の職業である人に対しては特に日本語が使われる傾向が高いという報告もある²²⁾。話者が無意識に文脈を把握 *contextualize* し、それに合わせた言語使用を行うことは興味深い。

また、池間方言での談話における日本語の語彙的借用を契機とした日本語へのコードスイッチングも、池間方言の領土性と日本語の脱領土性²³⁾を示している。近現代的概念について語るには池間方言の語彙では現時点で不可能である。一方で、一般的に高等教育を全て日本語で行うことが可能であるほど幅広い領域を往来することができる日本語は、池間方言の領土性の限界を解決する。

池間方言の領土性は、次の写真²⁴⁾からも垣間見ることができる。この写真（図3）は、宮古島から池間大橋を渡って池間島に入ってすぐの場所にある看板を筆者が撮影したものである。そこには、宮古語平良方言を用いた安全運転喚起の標語が書かれており、その横に括弧にくくられて日本語での訳が併記されている。ここで奇妙に感じられるのは、池間方言（あるいは日本語）が話される共同体の領域であるにもかかわらず、池間方言ではなく平良方言が用いられていることである。この奇妙さを見つめなおすと、その根源にはやはり池間方言の崩しがたい領土性が見て取れる。と同時に、ここで敢えて同じく消滅危機言語である平良方言が使われていることは、ここがもはや池間方言話者から成る共同体ではなく、

図 3



「宮古島市平良字池間・前里」という宮古島市内の区画に属するに過ぎないことが示唆されている。

池間方言の領土性は、第IV章第3節で記述したような、日本語話者である筆者が池間方言を使用した時に生じた笑いにも現れている。笑いが生じたのは、当然そこに喜劇的なものが見出されたからである。ベルクソンは喜劇的なものを生み出す条件の一つとして、「身体の姿勢、所作そして運動が笑うべきものとなるのは、その身体が単なる機会になっているとわれわれに思わせる度合いに正確に見合っている」²⁵⁾ という条件を提示している。つまり、ある人間の動作に機械的な所作が認められるときに、喜劇的なものが生じるのである。

なぜ笑うのか？ その理由は、わたしの前に、一つの機械が出現し、それが自動運動をしているからだ。そこにはもはや生命活動はない。あるのはただ、生命活動のなかに打ち立てられた自動機制が、生命活動を真似ている姿だ。それが喜劇的なのだ²⁶⁾。

つまり、共同体外の人間が当共同体の言語の自然なコードからやや逸脱した、あるいは不十分なコードを使用している状況にあって、不自然な場面が生じる。共同体外の人間がその言語の限られた学習経験をもとに演繹的にかつ人工的に構成

した発話の中に、自然な言語活動を真似る機械を発見する。これが喜劇性をもたらし、笑いを引き出す。ベルクソンがまた「普通にはわれわれが笑うことのない所作も、別の人がそれを真似れば笑うべきものとなる」²⁷⁾と述べていることは、普段は笑いの対象とはならない言語使用が、共同体外の間人が真似るときに笑うべきものになる現象を説明することができる。

第IV章第1節において、敬語体系の違いから池間方言の使用を避けるという証言を指摘したが、このことも言語の領土性とかかわっていると考えられる。敬語体系が言語選択に影響する例は既に報告されている。例えば、日本語や池間方言と同様に形態論的な敬語体系を持つジャワ語（インドネシア）の場合も、形態論的な敬語体系を持たないインドネシア語への言語シフトが指摘されている。この背景には、敬語の使い分けを誤って失礼になってしまう可能性があるという話者の危惧に加えて、インドネシア語は中立的・一般的・公式的な属性を持つため、大学などのフォーマルな場ではインドネシア語が好まれると報告されている²⁸⁾。このように、敬語を間違えることを危惧してその使用を避けることや、より中立的（本稿の術語でいえば脱領土的）な言語を選ぶという言語選択の減少は、一般的にみられるといえよう。

2 方言札——「監獄」として

ここでは、近代日本で現れた方言札の思想的意義について考察する。すでに指摘されている通り、方言札は国家的な強制的同化政策の産物というよりは、むしろ自発的な性格を有していた。家族、地域、学校などの単位で共同体の成員自らが日本語の使用を奨励し、その運用能力を身に付けることを望んでいた一面があった。

この構造に、フーコーの指摘した近代の「監獄」に類するものを見ることができる²⁹⁾。実際、フーコー自身も彼の言う一望監視方式の監獄と学校との類似的な関連性に言及している。方言札は、方言を話しているのを見つくと方言を話したことを示す札を罰則として首からかけるものである。方言札の登場によって、方言の使用は刑罰と記号の関係で結びつき、方言は刑罰のシニフィアンとなった（方言札はその「記号」、シニフィアン・シニフィエの関係が具現化された象徴としても考えられるだろう）。また、その札を外すには、他に方言を使った生徒を見つけなければならない。つまり、方言の使用を互いに監視し合う構図となるのであるが、これはフーコーのパノプティコンの比喩ときわめて似ている。パノプティコンは

円形の監獄で、円形に並んだ独房の中心には看守がいるということになっているが、そこからは光が放たれていて、実際に監視者がいるかどうか分からない。結果として、「いつでも監視されている」という可能性が囚人の心理に内在化され、効率よく囚人の規律訓練を行うことができる近代的監獄としてベンサムにより考案された刑務所のモデルである。方言札が扱われている空間では、生徒が互いを監視するものの、方言札そのものの自発的な性質から、その監視の中心には誰もいない。この場合、監獄の「規律」に相当するものは日本語の使用であり、この規律は絶えざる相互監視を通して内在化されていった。

このような規格化 *normalisation*（つまり、「普通の状態にする *normaliser*」こと）の過程では、模範的・規律的な人間が生じる一方で、異常な（普通でない *anormal*）人間も生じる。そして、自ら進んで規律に服従する主体が形成されていく。方言札の文脈では、模範的な人間は「正しい日本語」を使用する人間であり、異常な人間は「方言使用者」である。この権力関係は積極的暴力を必要とせず³⁰⁾、教育関係者は自ら正しい日本語を求め、やがて生徒も自ら日本語を使用するようになった。

今回の調査においても、「方言を使うと、方言使用者だ」といったように、方言札に書かれた「方言使用者」という語を用いて、自虐的に話者を指す表現に何度か遭遇した。

そもそも日本語の使用が自発的に望まれるまでに至った、つまり権威を獲得するに至ったのは、経済的な後進性からの脱却の希望という物質的な側面のみならず、近代沖縄の知識人、伊波普猷が「日琉同祖論」を主張し琉球と日本の同化を正当化した³¹⁾ ように、精神的な側面でも正統性付与が可能であったことが挙げられるだろう。

3 「他人の欲望を欲望する」——言語使用と「大きな他者」への同一化

この節では、ラカンの精神分析の概念を借りて、池間方言の衰退過程の考察を試みる。ラカンによれば、人間の主体形成は「想像的同一化」と「象徴的同一化」のメカニズムの組み合わせで構成される。想像的同一化は、目で見ることができ像（イメージ）への同一化であり、簡単に換言すれば、人間の成長の過程で他の誰かとの同一化を試みることである。しかし、この想像的同一化では人間の主体形成に不十分であり、次の段階で象徴的同一化が行われる。象徴的同一化は、目で見える像（イメージ）がどのようなメカニズムで構成されているのかといっ

た、世界の背後との同一化である。東は映画の比喩を用いてこの二つの同一化を説明している³²⁾。彼の言葉では、想像的同一化はスクリーンに映るものへ向かう同一化であり、象徴的同一化はスクリーンの背後にあるメカニズム、すなわち監督の視線への同一化である。

他者に由来する欲望をいかにして自分のものにするかという象徴的同一化、つまり「大文字の他者」との同一化のプロセスは、人間の主体形成において重要な役割を果たしている。「大文字の他者」は、かつての池間方言の共同体では池間方言というラング³³⁾であった。その共同体に所属する人々は、大文字の他者のラングと自らの言語を同一化させることで、その共同体の中の成熟した一員となるのである。

しかし、日本語というコードの闖入はこの主体形成の構造を揺るがした。かつてのラング＝池間方言に代わって日本語が「大文字の他者」の位置を占めるようになると、共同体の人間はより「成熟した」人間となることを求めて、日本語というラングとの同一化を行うようになった。人々が池間方言を能動的に習得しなくなった重要な境目である1960年代は、「監獄」による日本語規律訓練の完了であり、「大文字の他者」としての池間方言の消失の時期であると言えるだろう。

4 ポストモダン——国民国家とグローバリズム

東は、ポストモダンにおける体制は、国民国家とグローバリズムの二層構造であると指摘する³⁴⁾。彼の議論では、この二つは互いに排反する体制ではなく、近代の国民国家システムの上にマルチチュードによるグローバリズムの体制が覆いかぶさっているようにイメージされる。池間方言の衰退の現状は、彼の主張する構図を支持するものであると考えられる。

国民国家システムに組み込まれる以前の段階では、池間方言は村落共同体の言語（共同体のラング、初期の「大文字の他者」）であった³⁵⁾。その後、日本の領土に編入され、日本語による近代的教育制度が開始されると、欲望されるラングは池間方言から日本語にとって代わっていった。この「大文字の他者」の日本語への交代の完了が近づくにつれて、情報化の波はこの離島にも着実に波及していた³⁶⁾。境界を自由に横断する情報は、ほぼすべて日本語によるものであり、これによりあらゆる場面に日本語が張り巡らされるようになっていく。東の比喩を借りれば、テレビのスクリーン上に映し出される（あるいはテレビの音声として発される）イメージの裏側にあるものへの同一化、すなわち、テレビ上のパロールを裏側から

根拠づけているラングへの同一化はますます行われるようになる。

すでに指摘されている通り、日本語は国民国家の「国家語」としての役割も果たした。ところが、近代が終わり、グローバリズムが台頭する現代も「大文字の他者」に池間方言を求め直す自発的な運動は生まれず、むしろ日本語の影響力は依然として強まっている。これは日本語の脱領土性に起因する。日本語は国家語でありながら、あらゆる分野の概念への高い翻訳可能性を持っていることから、脱領土的でもある。

このグローバル資本主義は脱コード化した資本の流れを作り出し、経済的な欲望の秩序は領土的境界を自由に横断するようになる。1992年の池間大橋の開通は象徴的であり、これ以降「軽いドライブ」の気分で池間島を訪れる人々が急増し、共同体外の人間の移住も見られるようになった。離島への橋の建設は利潤度外視で、経済的欲望に反するものとも考えられるが、橋の建設によりインフラや社会保障、通院などへのアクセシビリティが格段に改善されるのであり、これは経済性を度外視した生－政治的、管理社会的な契機に由来するものである。

このように、グローバル化、生－政治というタームで特徴づけられる現代社会の中では、領土的な言語はその話者を次第に失う。ある言語を使用するとき、その言語の発された音声記号、あるいは書かれた文字記号はシニフィアンとして意味を持つが、同時に、「その言語を使用すること」それ自体もメタ的な意味を持つのである。領土的な言語の場合、その言語使用には領土的刻印がメタ的に付随する。これに対し、大言語は領土的刻印から比較的自由なのは明らかである。先にも述べた通り、これは言語の翻訳可能性が大きくかかわっている。そのため、脱領土化したグローバル社会で使用されやすいのは脱領土的大言語であり、一方で領土的な少数言語が使用され続けるのは難しい。

少数言語がグローバル化と大言語の波に直面した時に、時としてこれに対抗できることがある。例えば、話者人口約30万人のアイスランド語——危機に瀕した少数言語と比較すれば依然として多くの話者を抱えているが——は、保守的な言語政策を持ち、近代に登場した概念や事物を指す語彙を積極的に造語し、自身の語彙とすることで、翻訳可能性を獲得している³⁷⁾。アイスランド語の文学作品やアイスランド語への翻訳作品など、アイスランド語で「書かれたもの」が盛んに出版されているという現実が、その翻訳可能性を表している。ただ、アイスランド語の場合は国家の公用語とされているという強力な権威づけ・正統性付与が行われているため、そのような後ろ盾を持たない多くの少数言語にとっては困難な

選択肢である。

VI おわりに

以上のように、筆者のフィールドワークと先行研究を通じた考察によって、本稿では言語衰退と近現代哲学の深い連関を示してきた。衰退の大きな一因は、衰退言語の翻訳不可能性という宿命的な領土性である。近代を通して、この領土的言語はその共同体における「大きな他者＝ラング」であったが、国家語としての脱領土的言語が物質面・精神面での権威づけ・正統性を得るに至ると、脱領土的言語が「大きな他者＝ラング」の座につくようになる。こうして世代を経るにつれて言語シフトが生じ、脱領土的言語が「大きな他者＝ラング」として固定された時点で人々は第一言語として国家語を（無意識に）志向する。この後、1970年代以降にポストモダンに突入すると、言語の脱領土的な（翻訳可能な）特性は脱コード的グローバリゼーションとの親和性を持つため、今度は国家語ではなく脱領土的言語として諸共同体を横断する。このようにして、言語学者をはじめとする様々な消滅危機言語研究や言語復興の試みにもかかわらず、日に日に消滅危機言語話者は減少していく。

消滅危機言語の研究はもっぱら言語学の領域で論じられ、言語消滅を現代思想の観点から論じた先行研究はきわめて少ない。そのため、本論文は多少なりとも消滅危機言語研究、政治思想・哲学の諸分野に新たな視点からの貢献ができたのではないかと考えている。

最後に、快く調査協力を受け入れてくださったうえ、池間方言を積極的に教えてくださったG氏、I氏をはじめとして、体験談の共有に時間を割いてくださった方々に満腔の謝意を表したい。

- 1) 言語・方言の名称については文献によって揺れがある。以下「(琉球語) 宮古池間方言」「池間方言」は同一の言語変種を指すものとする。
- 2) 下地理則・ハインリッヒ、パトリック (2011) 『琉球諸語の保持を目指して—消滅危機言語をめぐる議論と取り組み』ココ出版、2頁。
- 3) Simons & Charles, *Ethnologue: Languages of the World*, Twentieth edition, <<http://www.ethnologue.com>> (最終更新日2017/10/29)。
- 4) 琉球諸語の言語分類に関しては論争中であるが、これらの11言語とは、*Ethnologue* (2017) の分類によれば Amami-Oshima (Northern), Amami-Oshima (Southern),

Kikai, Kunigami, Miyako, Okinawan (Central), Oki-No-Erabu, Toku-No-Shima, Yaeyama, Yonaguni, Yoron である。いずれにせよ、各言語変種が互いに異なるものであることは琉球諸語研究者の間の共通認識である。

- 5) 同上。下地・ハイシリッヒ、前掲書、2頁。
- 6) 同上。
- 7) 観察対象者が、観察者に見られているという状態をメタ的に意識することにより、データがその意識の影響を受けてしまうパラドックスである。言語調査の場合、インタビュー形式で一方的に調査協力者からエリシテーションしていくことにより調査協力者が被観察状態を意識し、不自然な表現を発話することがある (Baugh & Sherzer (eds.) (1984), *Language in use*, Englewood Cliffs: Prentice Hall. pp. 28-53 より Labov, *Field methods of the project on linguistic change and variation*, p. 30)。
- 8) 田窪行則 (2013) 『琉球列島の言語と文化—その記録と継承』 くろしお出版、358～9頁。
- 9) 林由華 (2013) 「宮古池間方言の現在」162頁 『琉球列島の言語と文化—その記録と継承』 (157～76頁)。図も同論文162頁より転載。
- 10) 同上。
- 11) 同上論文、159頁より転載。
- 12) 同上論文、197～8頁。
- 13) 宮古島市 (2016) 「統計みやこじま (平成二八年度版)」 <<http://www.city.miyakojima.lg.jp/gyosei/toukei/2017-0511-0858-12.html>> (最終更新日2016/12/31)。
- 14) 宮古島市人口に占める60歳以上の人口の割合を池間島人口に掛けることで求めた概算値である。厳密には、宮古島市辺境地域の高齢化や、60歳以上でも流暢でない話者がいることから、修正の余地がある。
- 15) 岩崎勝一・大野剛 (2013) 「宮古池間方言における言語衰退過程の考察—話者の体験談を通して」 『琉球列島の言語と文化—その記録と継承』 (109～26頁)。
- 16) 「近代沖縄の教育現場などで、日本本土の話し言葉を習得させるために、琉球方言 (琉球語・ウチナーグチ) を使用した生徒に対し与えられた罰則札」 井谷泰彦 (2006) 『沖縄の方言札—さまよえる沖縄の言葉をめぐる論考』 ボーダーインク、17頁。
- 17) 同上。井谷、前掲書、119頁。
- 18) 他の流暢な話者によれば、方言を使用しているものの、不正確な表現が多い話者だという。やはり年代差の要因は大きいと考えられる。
- 19) 教師は宮古から来た人であったという。一般的に、他方言話者とのコミュニケーションは主に日本語で行われるため、この証言は確かであると考えられる。
- 20) 池間方言の動詞には通常のレジスターと尊敬を表すレジスターがあるが、尊敬・謙譲・丁寧・通常の4レジスターを持つ日本語の動詞の敬語体系と比べると大きく異なる。通常、年上との会話でも通常のレジスターを用いるため、尊敬のレジスターを用いる場面は限られる。これらの差異から、日本語運用能力の方が優位

である人にとっては池間方言の敬語が難しく感じられるのかもしれない。

- 21) Heinrich, Miyara & Shimoji (2015), Handbook of the Ryukyuan languages: History, structure, and use, Mouton de Gruyter より Anderson, Substrate-influenced Japanese and code-switching.
- 22) Mihas et al. (2013), Responses to language endangerment: In honor of Mickey Noonan: New directions in language documentation and language revitalization, John Benjamins Publishing Company より、Ono & Nakayama, Having a *shinshii/shiishii* 'master' around makes you speak Japanese!: Inadvertent contextualization in gathering Ikema data, p. 141.
- 23) ここでの言語の「脱領土性」は、あらゆる境界を越えて広がっていく性質を指すような、ある種の言語植民地主義的なものではなく、境界を越えることができる「可能性」、つまり翻訳可能性ということもできる。
- 24) 筆者撮影 (2017年9月19日)。
- 25) アンリ・ベルクソン (2011)『笑い—喜劇的なものが指し示すものについての試論』竹内信夫訳、白水社、36頁。
- 26) 同上書、39頁。
- 27) 同上。
- 28) エリザベス・エスター・フィブラ・シマルマタ「現代ジャワ語話者の若者における敬語使用の変化—ジョグジャカルタ市ガジャマダ大学学生のケーススタディー—」東京外国語大学言語・文化研究紀要、215~31頁。
- 29) ミシェル・フーコー (1977)『監獄の誕生』田村俣訳、新潮社。
- 30) 体罰を伴う方言札制度も報告されているが、体罰の有無は方言札の必要十分的な条件ではない。非人道的な身体刑的強制ではなく、むしろ「遊び感覚」で方言札に接していた状況も報告されている (井谷、前掲書、17~50頁)。
- 31) 高良倉吉 (2017)『沖縄問題—リアリズムの視点から』中央公論新社、14~9頁。
- 32) 東浩紀 (2017)『ゲンロン0 観光客の哲学』株式会社ゲンロン、246~57頁。
- 33) ソシユールは、言語についてラング *langue*、パロール *parole*、ランガージュ *langage* の三つの概念を提示している。簡潔に要約すれば、ラングは言語の体系であり、言い換えれば言語的な社会制度である。パロールは個人の言表行為であり、ラングが個人によって発話されたものといえる。ランガージュは人間の分節化能力であり、世界を抽象化・カテゴリー化・概念化する能力である (丸山圭三郎 (2012)『ソシユールを読む』講談社、120~23頁)。
- 34) 東、前掲書、116~50頁。
- 35) 池間方言話者の間では、池間島、伊良部島佐良浜地区、宮古島西原地区の池間方言が話される三地域の共同体の成員を総称して「池間民族」と呼ぶことがある。ここに言語共同体としての独立性が窺える。
- 36) 岩崎・大野、前掲書、119頁。
- 37) Taguchi (2015), The origin and the purpose of the conservativeness of Icelandic. 慶應義塾大学外国語教育研究センター。